

沿線市町村と連携し、道路とふれあう住民参加型イベントの開催を検討していきたいと考えている。

その他の質問事項

- ・生活保護について
- ・就労支援について
- ・ひとり親への支援について
- ・耐震化への取り組みについて
- ・交通安全について
- ・防犯について

教育施設整備について

田辺 正和 議員 (公明党)

問 学校施設の耐震診断の結果と補強が必要とされる施設や今後の詳細計画、予算を伺いたい。併せて本納中柔剣道場と特別教室棟の雨漏りの補修工事実施の方法や予算を伺いたい。また、本納中プールの現状と補修計画を伺いたい。

答 本年度実施した耐震診断の判定結果については19棟の施設のうち、12月に判定が出る予定の4棟を除き、Is値0.3未満は3棟、0.3以上0.7未満は8棟、耐震性が確認されたのは4棟となっている。Is値0.3未満の施設については早急に補強設計を実施し、国の交付金等の活用により工事を進め、0.3以上0.7未満の施設については順位付けをし、計画的に工事を実施していきたい。本納中学校柔剣道場の雨漏り

補修工事は今年度実施する準備を進めており、他の施設については来年度予算要求に計上している。また、本納中学校プールは地盤の沈下や施設の老朽化に伴い、プール本体の傾き、機械室建物の損傷、プールサイド等の傷みがあるので、機械室の改修工事を来年度予算要求に計上し、プールサイドは小破修繕等による補修を考えている。

その他の質問事項

- ・東京電力の括前払い割引について
- ・コンビニ納税の取り組みについて
- ・房総沖海底に地震計等の設置について
- ・防災行政無線の広域化について
- ・つくも死傷交差点の右折帯設置について

自治基本条例について

三橋 弘明 議員 (政友会)

問 まちづくりの基本的ルールとは何か。市民の権利と責務、行政・議会の役割の明確化は可能か。本条例が法体系の最上位との事だが、他条例との整合性は。本条例は重要な役割を持ち十分な議論が必要と思うが。

答 これからのまちづくりは地域住民が自ら考え、自ら決め、自ら参加する必要がある。自治基本条例ではこの考え方や方法が基本的ルールとなり、今までの行政運営におけるルールを尊

重しつつ、市民参加のまちづくりに関する新たな総合的ルールを提案するものである。

条例制定に際しては市民・議会・行政の新たな協働関係を構築し、市民一人一人の主体性を大切にしながら市民の皆様もまちづくりを担い、責任を負っていく必要があると考えている。他市の状況を見ると他の条例や規則、まちづくりに関する制度などは制定・改廃時に自治基本条例との整合性を図っている事例が多いことを踏まえ、本市においても対応していきたい。

今後は公募市民による「考える会」を立ち上げ、まちづくりの現状把握と課題の整理から始め、市民参加の基本的な考え方として理念をまとめた上で条例の素案を作成していきたい。対話集会の開催、制定に向けた協議等を行い、制定まで2年程度の期間を要すると考えている。

その他の質問事項

- ・山武・長生・夷隅広域医療圏について
- ・地域医療の再生について
- ・市長の政治姿勢について

災害に対応できる青少年健全育成について

山田 きよし 議員 (緑風会)

問 東日本大震災の被災地に4回訪れた経験を経験を茂原の子どもた

ちに見て・聞いて・学び・考える支援交流体験ツアーを実施、又多くの人の支援で招いた南三陸町の皆様と再会した「福幸支援交流会」も開催した。本市でそのような災害が発生した場合の備えに対する学習の機会を。

答 国では東日本大震災を受け、青少年の体験活動として体育館やテントでの宿泊、野外炊飯等非常時の生活を想定した体験をする機会を推進しようとしている。また、袖ヶ浦市では夏休み期間中5泊6日でグループごとに近隣市から徒歩で移動し、食事づくりから宿泊場所の交渉を全て子供たちで行うことにより、協調性、自主、自立、忍耐の力を身につかせ、青少年の生きる力や育む事業に取り組んでいる。本市ではボーイスカウトや子ども会、子どもセンターによる宿泊研修や野外活動の事業を行っているが、今後、災害に対する備えを学習できるプログラムの実施について関係団体と協議していきたい。

その他の質問事項

- ・災害対策コーディネーター養成について
- ・大津波想定訓練について
- ・災害時要援護者支援訓練について
- ・乳幼児心肺蘇生法講習について
- ・AED貸出について
- ・被災地支援交流会について

教育について

加賀田 隆志 議員 (公明党)

問 子供たちの学力向上のため教師の資質向上への取り組みがなされているが、その成果は。練馬区では子供たちの生きる力を育むための要場所づくりで大きな成果を上げている。本市はどうか。また、学校給食の放射性物質の基準値づくりが指示されたが、どう取り組むのか。

答 学力向上の取り組みとして課題を解決するための校内研修、教育研究協議会や研究指定校での研修、各種講座・研修会などを通して教師の教育力向上に努めている。特に授業研究において個に応じた指導、教材・教具の工夫、ノートのまとめ方など細かなところに配慮した指導により、子供たちの思考力や表現力が身についてきている。また、学級や学校がかけがえない場所になるよう学び合い、認め合う授業づくりに努め、行事や部活動、体験活動等を通して一人一人が活きる場面を設定するよう取り組んでいる。

学校給食における食材については放射性物質不検出のものを購入しているが、今後も国・県の示す規制値を注視し、安全な食材調達に努めていく。市場に流通している食品は国の基準値